

## 平成 24 年度二宮町生涯学習センター運営審議会議事録

日 時：平成 24 年 10 月 3 日（水） 午後 3 時 30 分～

場 所：二宮町生涯学習センター ミーティングルーム 1

出席者：審議会委員／江見 千秋 委員、桐岡 眞澄 委員、作田 雅弘 委員  
杉崎 實 委員、野村 幸雄 委員、野谷 浩司 委員  
平田 光枝 委員、松本 博良 委員

事務局／教育長 内海 博治

教育委員会参事兼生涯学習課長 宮川 康廣

生涯学習班長 志賀 道郎、生涯学習課員 二見 公仁男

傍聴者：なし

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 教育長あいさつ

4. 委員長及び副委員長の選出について

- ・ 会長：松本委員
- ・ 副会長：平田委員

5. 議題

- (1) 平成 23 年度の施設運営状況報告について（※事務局より資料に基づいて説明）

委員 ホールの使用回数の所ですが、全体の使用の中で、有料公演の回数は把握しているのですか？

事務局 把握していますが、今回は資料の用意をしていませんので、数字については、次回お知らせします。

委員 各部屋の行政使用が多いようですが、それによって一般の方が部屋を使用できないということは有りませんか？

事務局 行政は年頭に年度計画を立てるので、早めに部屋の予約をしていま

す。それによって、予約が取れない等、一般の方が使いにくくなっていることが有るかと思います。そこは、行政としても調整を進めて行くことが課題だと考えます。

委員 行政が使用する場合、使用料は減免ですか？

事務局 減免です。ただ、ホールを使用する場合は、一般の利用者と同じ料金を支払います。

委員 二宮町文化施設等振興協会（以下、振興協会）の使用料はいかがですか？

事務局 振興協会で部屋だけを使用するということはありません。ですが、ホール公演と抱き合わせで使用することはあります。使用料に関しては、会計を振興協会が行っています。支払うことになっても、振興協会の中でお金を回すことになるので、ホール代も無料ということになります。

(2) 平成 24 年度の施設管理運営について（※事務局より資料に基づいて説明）

委員 今年度からシルバー人材センターへの管理委託を夜間のみとしていますが、利用者にご不便をかけているということはありませんか？また、これによって、職員の負担が増えましたか？

事務局 利用者にご不便をかけているということはありません。職員の負担は若干増えました。ラディアンの開館準備は、今年度から職員が行っていますし、土日祝日も職員が出勤し、対応しています。こちらは、シフトを組んで対応しています。

委員 講習会パソコンリースについてですが、これは再リースですか？

事務局 そうです。既に講習会はやめてしまっていますが、再リースをし、現在は非常勤嘱託員と臨時雇用員が使用するパソコンに充てています。

委員 マルチルーム1にカラオケが設置されていますが、稼働率はどうですか？

事務局 23年度の実績ですと、館全体の使用件数が619件で、その内の88件、約14%がカラオケ利用の方です。

(3) 生涯学習センター利用時間・利用料金の見直しについて（※事務局より資料に基づいて説明）

委員 アンケートの対象は誰ですか？

事務局 ホール等各部屋の利用者です。

委員 利用者だけではなく、申込みに来て、部屋が取れなかった方にも意見を伺わないと意味がないと思うので、渡すようにして下さい。

委員 見直しについてはアンケートありきで検討していくものですか？

事務局 運営審議会で見直しが必要ないという結論になれば、アンケートを行う必要もなくなります。

委員 見直しは是非行って頂きたいです。利用できる時間帯に1時間の空白があったり、9時開館なのに9時丁度に部屋に入れられないのは、利用する側としてはおかしいと思います。

委員 まずは、見直しをするか否かの検討からということですね。

事務局 何度か見直しをした方が良いというご意見は頂いて参りました。今回の提案は、そのご意見によるものです。

委員 実際に見直しをするかはアンケートの結果によるということですね。

事務局 アンケートの結果、現在の運営体制で良いという結果となる可能性も有ります。しかし、アンケートの結果だけで判断するものではありません。

委員長　　まずは、運営審議会として、運営体制の見直しが必要という決定をして宜しいか。

一同　　異議なし。

委員　　夜間の利用料が日中より高い理由は何ですか？

事務局　　そちらに関しては、開館当初の料金設定の資料が残っています。基本的にはランニングコストを算出して、部屋の面積割にする。それが、午後の利用料です。夜間は照明を使うということで、割増ししています。午前に関しては、他の時間より利用できる時間が若干短いということで、安くなっています。ただ、昼間でも照明は使われるので、夜間だから割増しにするという強い根拠は見当たりません。

委員　　実際には、どの位利用料に違いが有りますか？

事務局　　割合的には、午前を1とすると、午後が約1.5倍、夜間が約2倍です。

委員　　利用時間の間にある空白時間は他の町施設では設けられていないようですね。

事務局　　ラディアンでは、ホールが有るため空白時間を設けています。ホールと整合性を取り、部屋にも空白時間を設けています。

委員　　ホールとの整合性と言うのは、楽屋として使われるからということですよ？

事務局　　そうです。

委員　　見直しの進め方の案なのですが、改正案を事務局から3つ出されています。これを1つずつ議論していったらどうでしょうか。

委員　　それと、歯止めが必要だと思います。例えば、利用料に関して、高くするだけでは稼働率が落ちてしまいます。かといって、安くすれば稼働率は上がるかもしれませんが、歳入が減ってしまいます。

事務局 そのことに関しては、まだ先の議論になってくると思いますが、今回の見直しは、ただ単に値上げするということが目的ではありません。もちろん財政状況を考えると、値下げをするということは出来ないと思います。ただ、時間単価・時間帯の見直しにより、夜間が安くなり、逆に午前が上がってしまう、ということも有るかもしれませんが、1時間あたりの単価としては、使用料は変わらない、というイメージになると考えています。

委員 最初に時間区分が有りますが、空白時間も貸し出しをするとすると、料金体系も変わってきますね？

事務局 そうなります。

委員 例えば、2時間に時間区分を変更した場合、料金も2時間幾らと統一して良いと思います。現在の区分ですと、長くて逆に使いづらいという方もいらっしゃると思います。ホールに関してはまた別に検討するとして、部屋は2時間で良いと思います。

事務局 それに関してはアンケートでも伺います。かと言って、アンケートで全てを決めるということも出来ません。運営のやり方というものも有りますので、あくまでも参考という形になると思います。ただ、出来るだけアンケートの内容を反映した方が利用率も上がるのではないかと考えます。

委員 駅前町民会館は2時間貸しですよね。

事務局 そうです。元々3時間貸しだったのが、2時間に変更されました。それによる弊害等は何かありましたでしょうか。

委員 特に耳には入って来ていません。私も駅前町民会館を借りていますが、不都合は感じません。

委員 利用者としては1時間では短すぎますし、3時間では長くて使い辛いと思います。

委員 確認したいのですが、現在の利用区分では午前は3時間、午後は4時間、夜間は4時間利用が出来、各区分の間にある1時間が使えない

空白の時間と言うことで良いですか？

事務局 その通りです。

委員 現在使えるのがその 3 枠だけなので、使いたいのに使えないという意見が上がっているのだと思います。

委員 そもそも空白の時間は何故設けられているのですか？

事務局 それはホールが有るからです。ホール公演はどうしても時間が延びてしまうことが有ります。それを、時間だからと終わらせることはできませんので、この 1 時間を取っています。他のホールを持っている施設もこのような形で運営しているようです。

委員 料金・時間体系をホールと部屋と 2 つ作らなければならないと思います。例えば、部屋だけを使用するときは、2 時間でこの値段、ホールと抱き合わせで使用するときは、現在の利用体系と同様にする等です。

委員 アンケートの内容は利用者から頂いていた意見から作成したものですか？

事務局 その通りです。

委員長 一度アンケート(案)を持ち帰って頂き、ここを修正した方が良い等の意見を事務局に伝えて下さい。それを基に事務局でアンケート(案)をまとめてもらい、次回の会議で内容を確定するという事で良いと思う。

委員 一つアンケートに入れて頂きたいのですが、町内・町外の区分を入れて下さい。

委員長 他に、アンケート(案)にご意見が有る方は、10 月中に事務局まで連絡してください。

#### (4) その他 (意見交換)

特になし

6. 閉会

17:00 閉会